教育民生委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

「スポーツは世界共通の人類の文化である」。平成23年に制定されたスポーツ基本法の前文はこの言葉から始まり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であること」などスポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が謳われている。

亀山市においては、平成19年に策定された「亀山市スポーツ振興計画」の下、スポーツ環境の整備・充実を目標に、生涯スポーツ社会の実現のため、様々な施策を展開してきており、平成22年4月には、幅広い世代に対してスポーツの推進を図る体制を充実させるため、スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局に移行した。さらに、同年7月には、「健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのもののすべての機能で守る」との趣旨に賛同し、世界保健機構の「健康都市連合」に加盟するとともに、平成24年には、亀山市スポーツ振興計画を「亀山市スポーツ推進計画」と改め、総合的、計画的にスポーツの推進を図るべく取り組みが進められているところである。

そこで、教育民生委員会ではこうした背景を踏まえ、平成33年には三重県で国民体育大会が開催されることもあり、「スポーツ振興と施設の充実」をテーマに設定し、市におけるスポーツ環境の実態やスポーツ推進施策について調査・研究を行ったのでその結果をここに報告する。

【現状把握】

当市のスポーツ施設の現状や県内の施設の整備状況と当市のスポーツ振興の取り組み状況を把握するため、文化振興局文化スポーツ室に資料を求め、聞き取りを行った。

1. スポーツ施設について

- (1) 施設の整備状況を人口割合から見ると、他市に比べ当市にはスポーツ施設数が不足している訳ではないが、公認施設は一つも無く、また既存施設はいずれも小規模で、練習用のサブグラウンドが未整備などの問題もあり、公式の大会等が開催できない。
- (2) 県内14市中、本市を含め7市が陸上競技用の400メートルトラックを有していない。(ただし、伊勢市には県営の施設がある)
- (3) 県内14市中、本市を含め5市がサッカーコートを一面も取ることが出来ない。
- (4) スポーツ推進計画には、新たなスポーツ施設の整備計画は盛り込まれていない。

2. スポーツ振興について

(1) 市内の子どもの体力は低下しており、児童生徒の体力・運動能力調査結果によると、小・中学生とも全国平均をかなり下回っている。

(2) 成人の週一回以上のスポーツ実施率は、平成23年度は34.1%と低く、 全国平均を大きく下回っている。スポーツ推進計画には、平成28年度の目標を40%以上と掲げている。

【市民との意見交換会】

平成26年6月24日に亀山市体育協会、亀山市スポーツ少年団体連絡協議会、 亀山市レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブのLet's スポーツわくわ くらぶ及びENJOY スポーツかめ亀クラブ、亀山スポーツ連合会の代表者11名と 「当市のスポーツ施設の状況やあり方について」、「施設使用料について」、「当市の スポーツへの取り組みについて」をテーマに意見交換会を行った。

〔意見交換会で出された主な意見〕

- 1. スポーツ施設の状況やあり方について
- (1) 施設の数が少なく、スポーツ教室の開催ができない。
- (2) 西野運動公園の施設の拡充をしてはどうか。
- (3) 東野公園にはソフトボールのグラウンドがあるが、サブグラウンドがないため、大きな大会を開催することができない。また、ソフトボール専用の仕様で他に活用が出来ない。
- (4) 平成33年の三重国体を機に、400メートルトラックの整備や多目的グラウンドをつくってはどうか。
- (5) 体育館に網戸をつけて欲しい
- (6) B&G海洋センタープールの連絡通路の空調機を直して欲しい。
- (7) ニュースポーツ等の備品の管理が不十分である。
- (8) 駐車場が不足している。
- 2. 施設の利用料金について
- (1) 施設の使用時間区分を時間単位にしたり、昼休みや夕方の休館時間をなくす 等、利用者が利用しやすいようにして欲しい。
- (2) 使用料の減免制度を設けて欲しい。
- 3. スポーツへの取り組みについて
- (1) スポーツ人口を増やす必要がある。
- (2) 子どもの頃からスポーツに親しむ環境作りが必要である。
- (3) 大きな大会を開催し、市の活性化につなげるためには、スポーツ担当部署だけでなく市全体で考えるべきである。
- (4)本格的な競技場を持たなくてもスポーツツーリズムによって人を呼び込んでいる市もあるので、地域産業、観光を巻き込み、市に見合ったものを考えるべきである。
- (5) 身近なスポーツに親しむための環境づくりとして、ウォーキングや駅伝のコースを整備する。
- (6)総合型地域スポーツクラブの活動の支援や、今後の自立に向けてのへの支援 をして欲しい。

【行政視察】

調査・研究テーマに沿った先進地として、平成26年7月23日から24日にかけて、400メートルトラック、多目的グランドを管理・運営している三重県東員町、滋賀県長浜市、福井県あわら市を視察した。

1. 東員町

東員町には、8コースの400メートルトラックが取れる全天候型ウレタン舗装のスポーツ公園陸上競技場があり、一帯をスポーツ公園として位置づけている。この施設整備に伴い道路も整備され、大型団地ができたことにより人口も大幅に増え、この場は市民町民の交流の拠点となった。使用料収入250~300万円に対し、維持管理費は1600万円かかるため、人口2万5千人の町にとってその財政負担は大きい。スポーツ振興、利用者促進を図ると、それに伴い施設のメンテナンス費用が膨らむが、現在は、利用促進のほうを重視し、これまで制限していた、陸上競技以外のスポーツでのグラウンド使用を許可し、たくさんの利用者に喜ばれている。

子どもたちのスポーツ参加・体力づくりに、リズム・バランス・体力の向上に 有効である「縄跳び」を取り入れ、国体を見据え、5年間取り組みを続けるとの ことである。

2. 長浜市

長浜市は、2回の市町村合併を経て1市8町の合併となったため、たくさんの スポーツ施設を抱えることとなった。当市と同じく市長部局に生涯学習スポーツ 課が設置されているが、施設の維持管理は公益財団法人長浜文化スポーツ振興財 団に委託しており、市はコーディネーター・アドバイザーの役割である。

スポーツ推進計画を今年6月に制定した。平成25年度の成人の週一回以上のスポーツ実施率は、42%で、亀山市よりかなり高く、平成36年の目標を65%以上としている。スポーツ推進の重点事業として、子どもたちに楽しい運動遊びの機会を提供する「ながはま鬼ごっこプロジェクト」に取り組んでいる。また、

市民全体に運動の習慣化を目指し「スポーツプラス10運動」と称し、身近なラジオ体操やウォーキングなど分割やまとめ取りによって、今より10分多く身体を動かそうという取り組みを進めている。さらに2020年東京オリンピックや2024年滋賀国体が子ども達にスポーツへの興味や憧れを育み、感動と夢を与える大きなチャンスと捉え、トップアスリートによる講演や公開演技、スポーツ教室などに取り組む「ながはまスポーツ夢プランプロジェクト」を地元企業と連携して事業展開していくとのことである。

3. あわら市

あわら市は、誘致活動を行った結果、県の指定管理を受けて、広大な土地にスポーツゾーン、プレイゾーン、ネイチャーゾーンからなる県営の総合型の運動施設を運営している。体育館、テニスコート、弓道場、全天候型のグランドゴルフ場など様々な施設があり市民の運動の拠点となっている。サッカーとカヌーが盛

んなまちで陸上競技のトラックはないが、サッカー場についてはさらに2面整備する予定とのことである。また、スポーツ施設と温泉施設を活用し、県内外から学生の合宿を誘致し、補助金を交付しており、公式の大会誘致とは違った観点でスポーツを捉えるユニークな施策である。

【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた「スポーツの振興と施設の充実」について、9回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- 1. 市内の既存スポーツ施設は、いずれも小規模で、サブグラウンドがなく、大きな大会は開催できない。また、施設に付随する駐車場の不足などの課題がある。
- 2. 市内のスポーツ施設について、使用時間の区分が午前、午後、夜間で、使用料 の負担が大きい。減免制度もなく利用者への利便性が図られていない。
- 3. 市内の子どもの体力が低下している。また、成人のスポーツ実施率も低い。
- 4. スポーツ活動を進める上で、市、教育部局、スポーツ関連団体、指定管理者、 地域が連携していない。
- 5. 総合型地域スポーツクラブの年間経費の大部分は、活動の際の施設利用料であり、大きな負担となっている。また、補助金が5年で打ち切られるため、その後の活動への課題が大きく、市からの支援が必要である。

よって、教育民生委員会として市民の誰もがスポーツを通じ、幸福で豊かな生活を営むことが出来るように、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1. 既存のスポーツ施設、特に西野公園・東野公園について施設の拡充と整備を行うこと。
- 2. 施設の利用時間区分や利用料金について利用者の促進を図るべく改善を図ること
- 3. 子どもから高齢者まで、それぞれの段階でスポーツに親しむことができるよう、継続的で具体的な取り組みや環境づくりを進めること
- 4. スポーツ振興の取り組みは、教育部局やスポーツ関連団体、総合型地域スポーツクラブや指定管理者、及び市民の声をよく聞き、コミュニティやまちづくり協議会とも連携をとりながら進めること
- 5. 次期計画での新たな施設の設置について、県や国の制度の活用、スポーツ施設 の誘致を視野に入れ研究すること